人権作品（標語・ポスター・こころの詩）の募集

主催：豊岡市　豊岡市人権教育推進協議会

テーマ

●身の回りの生活の中で、人権尊重のあり方を考えたもの

●「差別」や「いじめ」について正しく認識し、その解消方法を考えたもの

●思いやる心を育て、人権が尊重される社会の実現をめざすもの

応募締切　9月4日（木）

※作品は１部門につき1人1点まで、未発表のものに限ります。

標語

①応募対象者
- ●市内の小・中・高校生及びPTA会員
- ●一般の方（市内在住、在学、在勤の方）

②作品の提出先
- ●小・中・高校生及びPTA会員
  →所属の学校
- ●一般の方
  →多様性推進・ジェンダーギャップ対策課
  または各振興局地域振興課

※住所、氏名を明記してください。

ポスター

①応募対象者　市内の小・中学生

②作品の基準
- ●用紙　四つ切画用紙
- ●着色具は自由（絵の具、クレヨン等）
- ●作品裏面に学校名、学年、氏名を記入

③作品の提出先　所属の学校

こころの詩

①応募対象者　市内の小・中学生

②文字数　100～150字程度

③作品の提出先　所属の学校

結果発表　人権啓発誌「かがやき」第41号（10月25日発行）
表彰式　「市民ふれあいのつどいパート2」12月6日（土）13：00～　豊岡市民プラザ
巡回展示　表彰式会場、各庁舎等で実施予定
問合せ　豊岡市多様性推進・ジェンダーギャップ対策課　TEL0796-23-0341

人権について困ったことがあれば、ひとりで悩まずにご相談ください

―― LINEで相談できる！ ――

LINEじんけん相談

ひとりで悩んでいませんか？
悩んでいるあなたの
力になります！

開設日時：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）
午前8時30分～午後5時15分

相談方法

←こちらからLINE公式アカウント「法務局LINEじんけん相談」を友だち登録してご相談ください。

@linejinkensoudan ← 検索ID

※混雑時は、対応できなかったり、応答までに時間を要することがあります。
改めて相談するか、電話又はメールによる相談窓口を利用してください。

●そのほかの相談窓口

相談無料・秘密厳守

様々な人権問題についての電話相談	
みんなの人権110番　平日8：30～17：15	TEL　0570－003－110
いじめ・虐待など子どもの人権についての電話相談	
子どもの人権110番　平日8：30～17：15	TEL　0120－007－110
家庭内暴力など女性の人権についての電話相談	
女性の人権ホットライン　平日8：30～17：15	TEL　0570－070－810
日本語を自由に話せない方のための電話相談	
外国語人権相談ダイヤル　平日9：00～17：00　TEL　0570－090－911 10か国語対応　Foreign－language Human Rights Hotline　Weekdays 9：00 through 17：00	
インターネットによる人権相談窓口	
インターネット人権相談　Counseling on the Internet　URL：https://www.jinken.go.jp ①相談フォームに必要事項を入力、送信 ②最寄りの法務局から後日メールまたは電話により回答	